年度経営計画の評価

令和７年度

石川県信用保証協会

石川県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和 7 年度の「年度経営計画」に対する実績評価は以下の通りです。 なお、同評価に対しては、公認会計士 池水龍一氏、金沢大学教授 加藤峰弘氏、弁護士 麻生小夜氏により構成される「外部評価委員会」の意見及び助言を受けております。

同評価及び外部評価委員会の意見をここに公表します。

１．令和７年度「年度経営計画」の自己評価

石川県信用保証協会

１．業務環境

（１）地域経済及び中小企業の動向

令和 7 年度の石川県の経済情勢は、令和 6 年能登半島地震・豪雨災害からの復興需要や、個人消費・インバウンド消費の増加により緩やかな回復基調にある。しかし日本経済は、米国相互関税の発動やイラン・中東情勢緊迫化により、円安の進行、原油価格高騰・石油製品の供給不足など深刻な影響が表れつつあり、地域経済は先行き不透明で、中小企業の経営環境は原材料費や人件費の高騰、人手不足により極めて厳しい状況に置かれている。

（２）中小企業向け融資の動向

5 年間無利子の「復興しきん保証」は、令和 7 年 10 月の改正で対象地域が主に能登地域に限られることとなり、9 月の保証申込額が 102 億円と駆け込み需要が見受けられた。他方で米国関税の影響による経済情勢の不安定が長引いていることにより、石川県独自で令和 7 年 7 月に創設した「経営安定支援融資（米国関税対応分）」の保証申込が 10 月以降大きく増加した。

（３）県内中小企業の資金繰り状況

米国関税の影響は、事業規模の大小に関係なく受注減少や受注減少見込みの不安感がサプライチェーン全体に広がり、金沢市のほか製造業が多い加賀地域からの保証申込も多く、手元資金確保のための動きがみられた。

（４）県内中小企業の設備投資動向

令和 6 年能登半島地震・豪雨災害からの復興需要について、なりわい補助金の交付決定の増加に伴い設備資金の需要が旺盛であり、設備資金の保証承諾金額は前年度を上回った。

（５）県内の雇用情勢

有効求人倍率は高水準で推移しており、中小企業にとって、人材確保が大きな課題となっている。

（参考：財務省北陸財務局「石川県内経済情勢」、日本銀行　金沢支店「石川県金融経済クォタリー」等）

１．令和７年度「年度経営計画」の自己評価

２．重点課題について

（１）部門共通

①迅速且つ柔軟な金融支援

・令和７年を能登半島地震の「復興元年」と位置づけ、「面的再生」、「創造的復興」を念頭に、当事者意識を持ち、被災事業者に寄り添い、保証承諾や条件変更承諾について迅速かつ弾力的な運用を講じた。

・~~奥~~能登３市３町の保証利用先の営業状況等について、金融機関を通じて調査することで実態把握と課題の認識を共有した。

・復興しきん保証や物価高保証については、能登３市３町以外の利用が 10 月以降、実質、再建資金に制限されたことに伴い９月に生じた駆け込み申込についても迅速に対応した。また能登地域における、なりわい補助金の申請の増加に伴う設備に係る保証申込の増加にも迅速に対応した。

・深刻な被害を被った被災事業者に対しては、債権カットと新規保証を組み合わせた弾力的な金融支援を行う等、ファンドの活用を促したことにより、復旧復興の加速化に寄与した。

②レジリエンス（逆境力）を後押しする伴走型経営支援

・役職員による各金融機関本部等への訪問を通じ、能登半島地震による具体的な被災状況や課題など、被災地の実情や資金ニーズを把握し、施策に反映した。

・能登産業復興相談センターや金融機関と意見交換・連携し、復興支援に係る課題の認識共有を図るとともに、被災事業者の経営支援やファンド活用に向け取り組み、実効性のある被災事業者の事業再建支援へ繋ぐことができた。

ファンドを活用し二重債務問題が解消完了した案件（3 件）キックオフミーティング開始案件　（11 件）

③被災者の生活再建を重視した求償権対応

・金融機関と連携しながら、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の周知と活用に努めた。

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づく特定調停の成立（4 件）

・被災された求償権先並びに求償権保証人に対しては生活再建を最優先とし、実情に応じた柔軟な対応と早期解決に努めた。

担保設定のある被災建物の公費解体または自費解体の申請に対する同意（18 件）

２．重点課題について

（２）保証部門

①保証事務手続の負担軽減

・オンライン申請で「保証空枠照会」や「つなぎ融資承認申請」が可能となる「オンライン入力受付サイト（石川独自）」は、令和７年３月「信用保証書有効期限延長申請」、令和７年６月「信用保証書誤謬訂正願書」「保証・条件変更 承諾後取下げ報告書」、令和７年７月「被保証人・連帯保証人名称・住所等変更届出書」「ファイル送信サービス」とメニューを拡充し、更なる利便性向上・金融機関担当者の業務効率化を図った。(R8/3 時点導入済：北國銀行、県内４信用金庫)

・「信用保証協会電子受付システム（全国統一）」は、県内では８金融機関が利用しており、令和７年度は全体のうち 39%の保証申込を当該システムで受付した。Microsoft Teams を利用した北國銀行の電子申込を合わせると、全体のうち 58%の保証申込が電子受付となっており、金融機関および保証協会双方の事務負担の軽減に寄与している。

・また、令和８年２月に電子受付書類を自動で印刷するＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入し受付事務作業を軽減した。

②保証制度や事務手続きに関する理解の促進

・9 月末のリスケ保証料補助の受付終了ならびに７月の米国関税対応制度の創設、10 月以降復興制度（復興しきん・物価高が直接被災先以外は七尾市以北の地域限定に改正されること）について新聞、ホームページ、LINE で周知した。

・HP に保証申込書類チェックリストのページを開設し、事務手続きの理解促進が図られ円滑な保証審査に繋がった。

・2 種類の紙製クリアファイル（保証申込時チェックリスト、専門家派遣時チェックリスト）を作成し、金融機関担当者の理解促進を図った。

③金融機関、支援機関との連携深化

・役職員が各金融機関本部へ訪問し、米国関税問題や能登半島地震の被災状況、物価高など、様々な課題を抱える中小企業・小規模事業者の足元の実情・資金ニーズを把握し、保証協会に対する要望事項等を収集した。

・令和３年度から継続している県内４信用金庫の理事長と信用保証協会役員との「ラウンドテーブル(円卓会議)」を開催し（7/16)、事業者支援に対する認識共有を図った。またこれに付随して「県内４信用金庫との実務者会議」を開催し(8/25、11/27)、より強固な連携支援体制の構築を確認した。また、同会議で提案された Microsoft Teams を活用した保

証業務に着手した。（令和８年６月から順次稼働予定）

・地域の面的支援の強化を図るため、４信金から各１名をトレーニーとして受け入れ、事業者支援に関する知見・ノウハウを共有すると共に保証審査に係る目線合わせによる業務円滑化を図った。（令和４年度より実施中）

・金融機関の若手職員（2 銀行、4 信金）との交流会を開催。研修会や交流会を通じ、金融機関、支援機関との相互理解を深めるとともに中小企業・小規模事業者の実情・ニーズを把握することで信用保証協会への要望事項等を収集し、運用面に反映させることができた。

・石川県商工会連合会主催「経営指導員研修会」（7/15、7/16）「経営支援員研修会」（9/30、10/1）に講師を派遣した。

・奥能登地区の商工会議所、商工会の役員会（理事会）に参加し、なりわい補助金受け取りまでの立替として「復興しきん保証」を活用する事例を紹介するとともに有用性を説明した（11/27～3/18）。

（３）期中管理・経営支援部門

①中小企業のマインド（心）と本業（体）を支える経営支援の強化

・その道のプロ(専門家)派遣事業による本業支援の実施数は、提案先数 146 先、専門家派遣先数 84 先となった。協会から積極的に専門家の派遣を提案し、課題に応じた専門家を早期に派遣できた。

・重点管理先として創業 5 年以内先、令和 6 年度に初めて条件変更を実施した先、伴走制度を利用した据置期間 3 年以上の先の計 452 社に対し、その道のプロ（専門家）派遣事業の紹介するダイレクトメールを送付し、経営改善に向けた働きかけを行った。内、5 社から問い合わせがあり、経営相談を行った。

・遠隔地の事業者や家庭の事情を抱えることが多い女性経営者向けに開設した「ＷＥＢ相談窓口」で は 17 先の相談に対応した。

②その道のプロ(専門家)派遣事業の継続的な質の向上と検証の実施

・その道のプロ(専門家)派遣事業の継続的な質の向上のため実施した検証結果と目標値

定性目標値：NPS スコア 50%以上を目標設定し、R7 年度の NPS スコア 54%と目標の 50%を達成した。

定量目標値：3 年後の CRD 区分変化について現状維持以上の割合 80%を設定し、R7 年度に専門家派遣を行った先については、3 年後にあたる R10 年度終了時の報告に向けてデータ収集・分析を実施していく。

・事業者のニーズに対応するために中小企業診断士 11 名、IT コンサルタント 2 名を新規登録した。登録専門家は 77 名となった。

・kintone を活用し事業者情報を一元化することにより、効果的・効率的な事業者支援に努めた。また、訪問先などでの情報把握も可能となり、的確な支援の一助となった。

・「県内 4 信用金庫との実務者会議」では、その道のプロ(専門家)派遣事業利用の際の確認項目など、金融機関と協会の認識のすり合わせや協議を行い、金融機関からの意見を踏まえ派遣におけるチェックポイントを明記したクリアファイルを作成し、派遣事業の質の向上を図った。

③女性の創業や女性事業者のライフステージに合わせた経営支援体制の確立

・「女性のための創業セミナー」(9/3)は、定員 30 名のところ参加者 44 名（会場 31 名、WEB13 名）となった。

・「明日をひらく女性のための経営者交流会 うさぎの縁」(11/25)は、定員 20 名のところ参加者 21 名となり、このうち 1 先からフォローアップ希望があり、面談に繋がった。

・過去 3 年間の女性創業セミナー参加者にアンケートを送付(7/31)し、対象先 46 先のうち 10 先から回答があり、このうち 1 先からフォローアップ希望があり、面談に繋がった。

・過去のエクート関与先にフォローアップ DM を送付(7/31)し、対象先 77 先のうち 7 先から回答があり、このうち 4 先からフォローアップ希望があり、面談に繋がった。

・女性目線に立ち、共感と安心感を大切に女性に寄り添った支援に努めた。

企業訪問・面談：22 先　フォローアップ: 11 先

・帰任した興能信用金庫の女性トレーニーが、信金内に女性事業支援チーム「ブロードゥン」を立ち上げ、「エクート」との連携強化を図ることによって地域の女性経営者や女性創業者の伴走支援体制の強化に結び付いた。

④サステナブルな経営支援体制の構築

・その道のプロ(専門家)派遣事業において、協会職員が「傾聴と対話」を重視した専門家との同行訪問を行うことにより、職員個々の経営支援能力向上と顧客とのリレーション深化に取り組んだ。

・石川県事業承継・引継ぎ支援センターから講師を招き、「事業承継や経営者へのヒアリング手法について」研修を実施し、職員個々の経営支援能力向上に取り組んだ。

・信用金庫からトレーニーを受入れ、ともに経営支援業務にあたり認識・課題を共有することにより、協会職員の資質向上を図るとともに、帰任トレーニーによる信用金庫内への横展開によって組織間の目線合わせにも繋がった。

・Kintone を活用したエクート専用アプリを新規作成し、女性経営者、女性創業者の情報を一元的に管理することが可能となり支援の質の向上を図った。

⑤事故に至った背景・原因の分析による迅速かつ適切な管理と積極的な金融調整の実施

・事故時の状況を確認し事故要因への理解を深めた。(リスケ無し、プロパー無し事故の増加⇒顧客リレーション希薄化)

・事故に至った経緯、背景について詳細分析を行い協会内で共有し、事業者に対する理解を深めることができた。

・事故報告は企業数・件数・金額ともに前年実績を上回った（金額前年比 172.4%)。代位弁済は企業数・件数・金額ともに前

年実績を上回った（金額前年比 118.7%）。事故残高においても、企業数・件数・金額ともに前年実績を上回った（金額前年比 206.4%）

・震災の影響により珠洲市、輪島市、能登町の事故件数が増加したが、一方、中能登地区以南の事故件数は減少した。

・事故要因別では、震災関連の事故件数は減少傾向にある(事故構成比 R6:13.7%、R7:8.9%)。業種別では飲食業、卸・小売業の事故割合が保証割合に比し高かった。

（４）回収部門

①個々の実情に応じた債権管理・解決方策の推進

・年度末の回収総合計は 804 百万円となり、前年比で 78.2%（224 百万円減）と下回ったものの、計画比では 146.2%（254 百万円増）となった。

・回収方法別では、定期回収が 239 百万円（前年比 92.3%）、スポット回収全体が 564 百万円（前年比 73.4%）といずれも対前年を下回る結果となった。

・能登半島地震、豪雨災害の被災者に対しては、生活再建を最優先とする対応に努めた。

②事業継続支援への取組

・他の支援機関と連携し、事業の再生に取組む企業への経営・金融支援に取り組んだ。また石川県中小企業活性化協議会に対し、案件の持込みを実施した。

・令和 6 年能登半島地震にて被災した企業の再生のため、復興ファンドへの債権不等価譲渡を実施した。また、被災した個人に対しては「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用し、生活再建及び事業再建支援を実施した。他、資金繰り支援として令和 6 年能登半島地震の影響を受けた債務者に対し求償債務弁済の一時停止を対応した。

・令和 7 年度代位弁済先 147 件中、再生型代位弁済先は 7 先であり、うち復興ファンドへの債権譲渡先は 4 先であった。

③生活再建に視点を置いた求償権保証人への適切な対応

・求償権の保証人に対して個々の実情を踏まえた上で「一部弁済の保証債務免除ガイドライン」を活用し柔軟な対応をした結果、115 名（前年度比 213%）の生活再建に寄与することができた。

・令和 7 年度の保証債務免除件数は 248 件（前年比 225%）、免除金額は 77 百万円（前年度比 217%）となった。

④管理事務停止・求償権整理の促進

・回収が見込める債権と見込めない債権を適正に分類し、見込める債権に事務を集中するとともに管理事務停止・求償権整理を進め、回収事務の合理化・効率化に努めた。

（５）その他間接部門

①必要な人材確保と職員個々の成長を後押しする人材育成（ヒト）

・将来を見据えた組織体制維持のためリクルートを実施。（新規職員２名採用、中途職員１名採用）

・職員のスキル向上やお客さまから信頼される人材の育成に取り組むため、各種研修や通信講座、信用調査検定等の資格取得支援を行った。（連合会研修：5 講座 33 名受講、通信教育：27 講座 27 名受講）

・職員の自己研鑽に係る図書購入補助制度(職員 16 名計 86 冊の利用)により、職員の能力向上・自己変革力向上の一助とした。

・令和７年度からｅラーニング（E-jinzai）を導入し、受講回数 583 回、33 名が利用した。

・新人事評価制度については本番評価に向けたトレーニングとして上期終了したところで 1on1・人事評価シートの入力を行った。また、評価者の違いによる乖離がないよう、管理職向け勉強会を実施した。

②危機管理体制の強化と継続的な生産性向上（モノ）

・5 月に北國銀行の顧客情報 IBP 連携の運用を開始し、審査の迅速化や予兆把握に繋がった。（全国初となる CRM 共有）

・有事に備え計画的な備蓄品を行い、避難訓練等（「シェイクアウトいしかわ」(7/8)、津波防災の日(11/5)、避難訓練(12/2)、AED 講習(1/27)）を実施し、職員の安全確保に努めた。

・セキュリティ関連規程の制定および実運用に向けて、コンサルを含めて検討を開始。

・コモン環境だけでなくインターネット環境においても RPA を開発・稼働させたほか、オンライン入力サイトのメニューを拡充（保証・条件変更の取下げ報告、信用保証書の誤謬訂正願）したことにより、業務効率化が図られるとともに、有事への備えにも繋がった。

・大手企業におけるサイバー攻撃被害等も踏まえ、職員向けセキュリティ研修を実施し、危機意識の向上を図った。

③安全かつ効率的な資金運用と将来を見据えた経営資源への投資（カネ）

・SDGs 債（グリーンボンド債、ソーシャルボンド債）を購入した。SDGs 預金（インパクト預金、Ｊクレジット預金）に預入した。

・設備更新として、全館エアコン工事、セコム出入管理システム更新、業務用スマートフォンの更新を行った。
・働きやすい職場環境改善のため、職員用椅子の買替を行い、また、駐車場・駐輪場・玄関など高圧洗浄を実施した。

④的確な施策を講ずるための情報収集と理解促進のための情報発信（情報）

・令和５年６月に創設した「マーケティングチーム」において、金融機関アンケートを令和７年９月に実施。アンケートの結果、「その道のプロ派遣事業」における金融と経営の一体的支援が評価されているものの、認知度の不足が明らかとなったため、金融機関中堅担当者向け研修会の実施等、次年度経営計画に認知度向上のための施策を反映した。
・お客様アンケートを実施し、価格転嫁や人手不足、賃上げの実態を把握し、年度経営計画の施策に反映した。（令和８年度重点施策「経営課題に適応する経営支援体制の強化」）
・事業者応援番組「ONE☆DREAM」を５月からテレビ金沢で放送開始し、協会の認知度向上を図った。
・協会の「その道のプロ事業」の認知度向上のため、経営支援動画をもとに15秒TVCMを作成し放送開始した。（1日1本）
・令和６年度に作成したオリジナルキャラクター「えーるわんぽくん」を、ホームページや各種広報物、テレビ番組やCM動画、金沢市内ラッピングバスになど活用し、親しみやすさを訴求し、協会のイメージ向上・理解度の向上に努めた。
・協会ホームページ、ＬＩＮＥ、マルホレター等で保証制度や経営支援など協会の取組内容をわかりやすく、タイムリーに発信することができた。
・「小学生新聞」への掲載や、各種協賛を通じ、協会の知名度・認知度向上に努めた。

⑤働きやすく、やりがいのある職場づくりと地域社会への貢献（カルチャー）

・「地域の未来を築く中小企業のチカラ！地域金融の底ヂカラ！！～『事業者支援エコシステム』における信用保証協会の役割」を金沢星稜大学において開講（7/22）。地域金融における「中小企業支援の重要性」、「信用保証制度の役割」等に対する理解向上に努めた。
・「クリーン・ビーチいしかわ」、「特殊詐欺撲滅キャンペーン」に協賛した。また、「金沢マラソン2025 給食ボランティア活動」、「各種募金」、「地域清掃」などのボランティア活動を行った。これらの活動により、信用保証協会の社会的認知度が高まるとともに、協会職員の地域貢献に対する意識もさらに向上した。
・障がい者支援として、障がい者アートレンタル作品を１階玄関に常時展示した。

⑥コンプライアンス態勢の充実

・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進担当者会議の継続的開催やコンプライアンス・チェックシートの実施により、役職員のコンプアイアンスに対する意識の着実な浸透を図った。

・毎月 1 度情報セキュリティに関する研修会を実施した。情報セキュリティの重要性の再認識と理解及び意識向上が図られた。

・2 地方銀行、4 信用金庫の本母店を訪問し、コンプライアンス担当者との反社会的勢力排除等に向けた意見交換を行い、個別事案発生時の連携機能の強化を図った。

・令和 8 年度からのハラスメント体制等の再構築に向けて、ハラスメント規程・内部通報体制等の規程の改正、外部相談窓口の設置等の準備を行った。

１．令和７年度「年度経営計画」の自己評価

３．事業計画について

・保証承諾については 699 億円となり、前年度比 70.5%、計画比 63.5%となった。復興関連制度の利用が半数以上を占め、下期では米国関税制度の利用も目立った。

・保証債務残高については、3,497 億円となった。（前年度比 103.6%、計画比 106.6%）

・代位弁済については、37 億円となった。（前年度比 118.7%、計画比 83.8%）

・実際回収については、前年度比 80.0%、計画比 146.9%となった。

４．収支計画について

・令和 7 年度は、保証承諾は前年度を下回ったものの、保証債務残高については復興需要の真水資金が多かったこと並びに本格的な再建までの間、返済を猶予する据置期間をとる事業者が多かったことから前年度を上回り、保証料収入が増加（前年度比 107.31%）し、経常収支差額は 1,500 百万円を計上した。

・当期の収支差額 1,036 百万円については、2 分の 1 である 518 百万円を基金準備金に繰り入れて基本財産の増強を図るとともに、同額を収支差額変動準備金に繰り入れた。

５．財務計画について

・基本財産のうち基金準備金は 166 億 73 百万円となった。

・基本財産全体では 225 億 65 百万円となった。

１．令和７年度「年度経営計画」の自己評価

◎外部評価委員会の意見等

１．令和７年度「年度経営計画」について

【評価】

（１）北國銀行との顧客情報連携や、オンライン受付システムの拡充、Teams 等を活用した金融機関との情報共有の高度化により、業務の効率化・迅速化が進んでいる点を評価したい。また、デジタル化によって創出された時間を、事業者とのフェイストゥフェイスの対面時間の確保や伴走支援に充てようとする狙いも評価できる。

（２）ビジネスマッチングに取り組んだ点、それが被災事業者の商談機会の創出や実際の商談成立につながった点を高く評価したい。また、このような新たな取り組みを他協会と連携し、横断的に展開している点も意義あるものと考える。

（３）テレビ番組の制作や CM 等、広報活動を幅広く展開し、保証協会や専門家派遣事業等の認知度向上に取り組んでいる点を評価したい。キャラクターを用いることで、敷居が高いと思われがちな保証協会のイメージアップにも繋がっている。

（４）職員の自己研鑽やリスキリングに向けて、図書費補助やｅラーニングの取り組みを評価したい。

【助言】

（５）条件変更等の手続きを経ないまま、突然「倒産」や「休廃業」、「事故報告」等に至る事例の背景には、金融機関における取引先企業とのコミュニケーション不足により事業者が孤立し、十分な相談機会を得られていない実態があると考えられる。こうした状況を踏まえ、デジタル化により創出した時間を事業者との対話や伴走支援に有効活用していくよう引き続き取り組まれたい。

（６）現在の広報活動では、保証協会が地域社会・経済に対してどのような役割を果たしているのか、中小企業診断士の資格取得者が具体的にどのような事業者支援を行っているのかが十分に伝わっていない印象を受ける。事業者の前向きなチャレンジを応援していることや、経営相談窓口を通じて気軽に経営相談が行えること等について積極的に情報を発信されたい。
協会の役割がどの主体にも十分に理解されるように、事業者、金融機関、学生などターゲット別に情報発信の方法を変更するなど、広報活動を柔軟に展開されたい。

（７）持続的に専門人材を育成・確保し、組織を活性化していくために、資格取得に対する補助制度の充実や、難関資格に挑戦しやすい体制づくりにも取り組まれたい。

（８）財務基盤が良好である点、安全性を優先した資金運用を行っている点は評価するが、資金運用のあり方に検討の余地はないのか。過度にリスクを取る必要はないが、将来の投資に充てられるよう、運用目的を整理のうえ、運用方法の見直しを検討してもよいのではないか。

２．コンプライアンス体制及び運営状況について

（１）デジタル化や AI の進展・普及に伴い、セキュリティリスクへの対応は重要性を増している。インシデント発生を想定した体制整備と継続的な教育・訓練を通じ、「未然防止」と「発生時対応」を両立した実効性あるリスク管理体制の構築が求められる。

（２）ハラスメントに関する相談窓口の設置や、研修の実施、規程の再整備を評価したい。引き続き、働きやすくやりがいのある職場づくりに取り組まれたい。

２．事業計画

石川県信用保証協会

（単位：百万円、%）

項目＼年度	令和７年度計画	令和７年度実績			令和８年度計画		
	金　額	金　額	対計画比	対前年度実績比	金　額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	110,000	69,898	63.5	70.5	80,000	72.7%	117.6%
保証債務残高	328,000	349,747	106.6	103.6	322,800	98.4%	92.8%
保証債務平均残高	332,000	345,945	104.2	106.1	330,000	99.4%	95.7%
代位弁済	4,400	3,689	83.8	118.7	5,600	127.3%	151.4%
実際回収	550	808	146.9	80.0	550	100.0%	68.1%
求償権残高	1,222	905	74.1	98.2	1,520	124.4%	168.0%

（注１）代位弁済は元利合計値。

3. 収支計画

石川県信用保証協会

（単位：百万円、%）

	令和7年度計画	令和7年度実績				令和8年度計画			
	金　額	金　額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金　額	対前年度計画比	対前年度実績比	債務平残比
経常収入	3,273	4,089	124.9	109.0	1.18	3,880	118.5	94.9	1.18
保証料	2,787	3,491	125.3	107.3	1.01	3,300	118.4	94.5	1.00
運用資産収入	132	196	148.5	139.0	0.06	240	181.8	122.4	0.07
責任共有負担金	228	264	115.8	121.7	0.08	243	106.6	92.0	0.07
その他	126	138	109.5	97.9	0.04	97	77.0	70.3	0.03
経常支出	2,486	2,589	104.1	105.1	0.75	2,664	107.2	102.9	0.81
業務費	1,053	995	94.5	103.1	0.29	1,144	108.6	115.0	0.35
借入金利息	0	0	－	－	0.00	0	－	－	0.00
信用保険料	1,338	1,518	113.5	105.0	0.44	1,419	106.1	93.5	0.43
責任共有負担金納付金	55	75	136.4	163.0	0.02	61	110.9	81.3	0.02
雑支出	40	1	2.5	14.3	0.00	40	100.0	4000.0	0.01
経常収支差額	787	1,500	190.6	116.6	0.43	1,216	154.5	81.1	0.37
経常外収入	8,830	5,556	62.9	106.6	1.61	7,326	83.0	131.9	2.22
償却求償権回収金	75	94	125.3	67.6	0.03	72	96.0	76.6	0.02
責任準備金戻入	2,070	2,209	106.7	109.8	0.64	2,353	113.7	106.5	0.71
求償権償却準備金戻入	233	272	116.7	114.3	0.08	247	106.0	90.8	0.07
求償権補てん金戻入	6,452	2,980	46.2	105.5	0.86	4,654	72.1	156.2	1.41
その他	0	1	－	－	0.00	0	－	－	0.00
経常外支出	9,557	6,021	63.0	108.5	1.74	7,675	80.3	127.5	2.33
求償権償却	6,824	3,380	49.5	110.4	0.98	5,054	74.1	149.5	1.53
責任準備金繰入	2,034	2,368	116.4	107.2	0.68	2,241	110.2	94.6	0.68
求償権償却準備金繰入	691	233	33.7	85.7	0.07	374	54.1	160.5	0.11
その他	8	40	500.0	500.0	0.01	6	75.0	15.0	0.00
経常外収支差額	−727	−465	64.0	137.6	−0.13	−349	48.0	75.1	−0.11
制度改革促進基金取崩額	0	0	－	－	0.00	0	－	－	0.00
当期収支差額	60	1,036	1726.7	－	0.30	867	1445.0	83.7	0.26
収支差額変動準備金繰入額	30	518	1726.7	－	0.15	433	1443.3	83.6	0.13
収支差額変動準備金取崩額	0	0	－	－	0.00	0	－	－	0.00
基金準備金繰入額	30	518	1,726.7	－	0.15	434	1446.7	83.8	0.13
基金準備金取崩額	0	0	－	－	0.00	0	－	－	0.00
基金取崩額	0	0	－	－	0.00	0	－	－	0.00

4. 財務計画

石川県信用保証協会

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		令和7年度計画	令和7年度実績	対計画比	対前年度実績比	令和8年度計画	対前年度計画比	対前年度実績比
年度中出えん金・金融機関等負担金	県	0	0	－	－	0	－	－
	市　町	0	0	－	－	0	－	－
	金融機関等	0	0	－	－	0	－	－
	合　計	0	0	－	－	0	－	－
基金取崩		0	0	－	－	0	－	－
基金準備金繰入		385	517	－	109.1	433	112.5	－
基金準備金取崩		0	0	－	－	0	－	－
期末基本財産	基金	5,892	5,892	100.0	100.0	5,892	100.0	100.0
	基金準備金	16,400	16,673	101.7	103.2	17,106	104.3	102.6
	合　計	22,292	22,565	101.2	102.4	22,998	103.2	101.9

制度改革促進基金造成	0	0	－	－	0	－	－
制度改革促進基金取崩	0	0	－	－	0	－	－
制度改革促進基金期末残高	0	0	－	－	0	－	－
収支差額変動準備金繰入	385	517	－	116.1	433	112.5	－
収支差額変動準備金取崩	0	0	－	－	0	－	－
収支差額変動準備金期末残高	7,039	7,129	101.3	107.1	7,604	108.0	106.7

（単位：百万円、%）

	令和7年度実績	対計画比	対前年度実績比
国からの財政援助	0	－	－
基金補助金	0	－	－
地方公共団体からの財政援助	989	84.1	79.6
保証料補給（「保証料」計上分）	905	82.3	79.7
保証料補給（「事務補助金」計上分）	84	118.3	79.2
損失補償補填金	0	0.0	0.0
事務補助金（保証料補給分を除く）	0	－	－
借入金運用益	－	－	－
責任共有負担金	264	99.2	121.7

5. 経営諸比率

石川県信用保証協会

（単位：%）

項　目	算　　式	令和7年度計画	令和7年度実績			令和8年度計画		
				対計画比増減	対前年度実績比増減		対前年度計画比増減	対前年度実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.00	1.01	0.01	0.02	1.00	0.00	-0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.05	0.05	0.00	0.01	0.07	0.02	0.02
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.34	0.29	-0.05	-0.01	0.36	0.02	0.07
（人件費率）	人件費／保証債務平均残高	0.20	0.18	-0.02	-0.01	0.21	0.01	0.03
（物件費率）	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.14	0.11	-0.03	0.00	0.15	0.01	0.04
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.46	0.44	-0.02	0.00	0.43	-0.03	-0.01
支払準備資産保有率	（流動資産－借入金）／保証債務残高	12.20	12.18	-0.02	0.10	13.11	0.91	0.93
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.23	3.45	0.22	0.22	3.39	0.16	-0.06
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	26.43	26.11	-0.32	-0.61	25.62	-0.81	-0.49
求償権による基本財産固定率	（求償権残高－求償権償却準備金）／基本財産	4.10	2.98	-1.12	0.03	4.98	0.88	2.00
		1,222	905			1,520		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	14.71倍	15.50			14.26		
代位弁済率	代位弁済額（元利計）／保証債務平均残高	1.33	1.07	-0.26	0.12	1.70	0.37	0.63
回収率	回収（元本）／（期首求償権＋期中代位弁済（元利計））	0.95	3.61	2.66	0.15	2.55	1.60	-1.06

（注）１．基本財産とは、決算処理後のものとする。

２．基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数（単位：百万円）を記入する。